

## 感染症予防のための基本行動

### 【一般事項】

- ◆ 日々のハンドソープ等を利用した手洗いを励行する。
- ◆ トイレにはハンドソープ、消毒用アルコールを設置し、手洗い及び消毒を励行する。
- ◆ 解放可能なトイレは、ドアを開放する。
- ◆ 建物玄関に消毒用アルコールを置き、入室時には手を消毒する。
- ◆ 各室（HR、実験室等）入り口に消毒用アルコールを置き、入室時には手を消毒する。
- ◆ 学校指定の行動記録表に毎日記載する。
- ◆ 朝の検温については、Office365-Forms の出欠確認の際に、体温チェック表（体温及び風邪症状）に入力する。また、担任等は、クラス毎又は研究室毎に朝の検温の状況について確認する。
- ◆ 授業終了後、速やかに帰宅する。

### 【校内の移動やトイレなど】

- ◆ 廊下等の通行時は前後左右の距離を一定以上（1m 以上）空ける。
- ◆ 廊下は、原則右側通行として一列に歩き、近接を防ぐ。
- ◆ トイレや更衣室等は密にならない状態で利用し、定員以上の場合は外で待機し密を防ぐようにする。
- ◆ 学生及び教職員等は、校内を移動する際、マスクを着用する。
- ◆ エレベーターは、3密及びボタン等からの感染防止のため、原則使用禁止とする。

### 【教室での授業】

- ◆ 学生及び教職員等はマスクを着用する。また、授業形態に応じて感染させないための必要な対策をとる（特に教員は、大声を出さないためのマイクの使用やフェイスシールドなどを利用し、感染防止対策に努める。）。
- ◆ HR 教室においては、机の配置は1人1人が独立となるよう配置するなど、1m 以上の距離をとる。
- ◆ 教室等の換気について、窓、ドアは2方向あけて換気されている状況を原則とする。窓、ドアを常時解放できないときは少なくとも30分に1回以上換気を行う。
- ◆ ドアの取っ手や複数人が使う道具や器具を通しての感染を防ぐため、1日1回以上、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）ペーパータオルを使用して消毒を行う。HR 以外の教室を使用した場合は特に注意する。
- ◆ 教室のゴミは所定の場所に捨てる。
- ◆ 使用済（マスク、鼻紙等）の衛生用品は、原則持ち帰る。
- ◆ 担任等は、消毒実施状況チェックリストを確認し、未実施の場合は指導する。

### 【実験・実習】

- ◆ 実験・実習室等の入り口に消毒用アルコールを置き、入室時には手を消毒する。
- ◆ マスク以外の保護具（保護メガネ、手袋、フェイスシールド等）も必要に応じて着用し、

共同実験者への感染に注意を払う。

- ◆ 共用した器具や実験装置及び実験台は、実験終了後ていねいに拭き、消毒する。

#### 【卒研・特別研究の研究室】

- ◆ 担当教員が作成した研究室の行動マニュアルに従い行動する。
- ◆ 実験終了後は速やかに帰宅する。

#### 【更衣室】

- ◆ 更衣室の定員は、入口ドアに記載のとおり定員以上は入室しない。

#### 【保健室】

- ◆ 体調不良になった場合、担任又は担当教員に連絡し、行動記録表を持参のうえ、保健室に向かう。歩行困難の場合は、内線（151）へ連絡する。
- ◆ 来室時は、保健室前のインターフォンで看護師に申し出のうえ、その場で問診をうける。
- ◆ 帰宅が必要と判断された場合、待機室を指示するので、そこで保護者の迎えを待つことになる。

#### 【食事について】

##### ■ 一般食堂

- ◆ 食堂内に入る際は消毒用アルコールで手の消毒を行う。
- ◆ 券売機や配膳で並ぶ場合は、1m以上の間隔をあげ、会話しない。
- ◆ 対面に座らず一定の距離を保って横並びに座り会話しない。
- ◆ 食堂では、食事をとることに集中し、会話は最小限に留め食事が終わったらすぐに退出する。
- ◆ 当分の間、学食及び寮食（昼食のみ：休日含む）は弁当で対応する。（弁当購入場所：一般食堂内及び図書館棟玄関前（現金のみ））
- ◆ 売店で購入したカップラーメンは、一般食堂内でのみ食事をし、一般食堂以外には持ち出さない。
- ◆ 座席の配置は、片側座席の配置とする。（テラス席の利用も可。）
- ◆ 換気は窓及び出入口を開放する。
- ◆ 一般食堂への出入りは一方通行とし、入口（西側）から入り、出口（東側のテラス側）から出る。

##### ■ HR や研究室等での昼食

- ◆ 食事前にハンドソープで丁寧に手を洗うか、消毒用アルコールで手の消毒を行う。
- ◆ 自分の席で前を向いて食事をとる。
- ◆ 席に着いたら会話は最小限に留め、食事をとることに専念する。
- ◆ 食後、消毒用アルコールにて自分の机等を拭く。